

# 除害施設の新設等及び使用の方法の変更届出書

令和3年 1月 1日

東京都下水道局長 殿

届出者

住所 新宿区西新宿2-8-1

電話 (5320) 6585

氏名又は名称及び法人にあってはその代表者の

氏名 東京都工業株式会社

代表取締役 東京 太郎

東京都下水道条例第4条第2項の規定により、除害施設の

{ 新 設  
増 設  
改 築  
使用の方法の変更 }

について、次のとおり届け出ます。

		日平均排水量	30m <sup>3</sup> /日
工場又は事業場の名称	東京都工業株式会社	処理水質項目	pH
工場又は事業場の所在地	新宿区西新宿2-8-1	※整理番号	
△工場又は事業場の概要	別紙のとおり	※受理年月日	年 月 日
△除害施設の構造	別紙のとおり	※審査結果	
△除害施設の使用の方法	別紙のとおり	※備考	

- 備考
- { } 内については、不必要な部分を線で消してください。
  - △印の欄の記載については別紙によることとし、かつ、できる限り図面・表等を利用してください。
  - 新設の場合は全欄記載してください。
  - 増設又は改築の場合は「工場又は事業場の概要」の欄以外について記載してください。
  - 使用の方法の変更だけを行う場合は「工場又は事業場の概要」と「除害施設の構造」の欄以外について記載してください。
  - 4又は5の場合に生産工程や生産設備の変更を伴うときには、その内容を別紙で説明してください。
  - ※印の欄には記載しないでください。
  - 届出書及び別紙の用紙の大きさは、図面・表等やむを得ないものを除き、日本産業規格A列4番としてください。